

# 重 要 事 項 説 明 書

社会福祉法人 琵琶湖愛輪会

ケアハウス松の浦湯治の郷

## ケアハウス松の浦湯治の郷の重要事項説明書

### 1. 事業主体概要

設置者の名称	社会福祉法人琵琶湖愛輪会
法人所在地	〒520-0512 滋賀県大津市大物665番地の7
代表者氏名	理事長 西地 孝介
電話番号	077-592-2641
設立年月日	1999年9月13日

### 2. ご利用施設名

施設の名称	ケアハウス松の浦湯治の郷
施設の所在地	〒520-0512 滋賀県大津市大物665番地の7
施設長名	吉川 智子
電話番号	077-592-2614
FAX 番号	077-592-1505
開設年月日	2000年10月13日
定 員	50名
損害賠償責任保険加入	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

### 3. 事業の目的と運営方針

#### 事業の目的

入居者が心身ともに充実した明るい生活を送ることができるように、入居者の生活の安定及び充実を図ることを目的とします。

#### 施設運営の方針

入居者の皆様が快適に過ごせるよう食事面や入浴面、送迎などに配慮した施設運営を行う。

#### 4. 利用条件

- ・年齢が60歳以上の人、夫婦の場合は一方が60歳以下でも可能。
- ・自立の能力のある方。
- ・身体が不自由でも自活能力がある方（入浴、食事、トイレなどに介助を必要とされない方）。
- ・高齢のため独立して生活するには不安があり家族による援助を受けることが困難な方。
- ・必要な費用が負担できる方。（別紙利用一覧表を参照）
- ・入居された後、自立できなくなった場合などは、介護サービス等（ヘルパーステーション、デイサービスセンター）を利用する。
- ・利用者は、自炊が困難な程度の身体機能低下などが認められ、又は諸事情により家族と同居できない人。

#### 5. 職員の配置基準と職務

施設長	総括	1名
生活相談員	相談、助言、入居調整	1名
介護職員	日常生活の支援・援助	2名以上
栄養士	献立作成、調理上の衛生管理	1名

#### 6. 施設サービスの概要

##### ■基準サービス

食事時間	朝食	7時30分から8時30分
	昼食	12時から13時
	夕食	18時から19時00分

入浴時間	朝6時から10時	夕方4時30分から9時
------	----------	-------------

\*この時間内での男女入れ替えで入浴していただきます。

健康管理	入居者の健康を確保するため、少なくとも年1回以上の健康診断を受ける機会を提供するなど必要な援助を行ないます。
------	--

利用者から健康に関する相談を受けた時は、速やかに医療機関等の紹介など必要な援助を行いません。

## 7. 利用料

利用料につきましては、別紙を参照してください。

## 8. 高齢者虐待の防止

入居者等の人権擁護・虐待防止の為に、次に掲げるとおり必要な措置を講じます。

- (1) 研修等を通じて、職員の人権意識の向上や知識や技術の向上に努めます。
- (2) 職員が支援にあたっての悩みや苦勞を相談できる体制を整える他、職員が入居者等の権利擁護に取り組める環境整備に努めます。

## 9. 緊急時の対応

入居者の健康状態に異常を感じた場合は、速やかに主治医または協力医療機関への連絡を行なう等の必要な措置を講じるとともに、緊急連絡先へ速やかに連絡します。

## 10. 苦情相談窓口

当事業所では、利用者及びご家族から苦情・相談に適切な対応をするため下記の専用窓口で受付を行なっておりますので、ご遠慮なくお申し出ください。

尚、直接苦情・ご相談しにくい場合は、事業所の相談箱を設置しておりますのでそちらへ書面にて投函していただいても結構です。

■苦情・相談窓口	担 当	厚東 正樹
	責任者	吉川 智子

受付時間	午前9時から午後6時まで
電話番号	077-592-2614

### ■行政機関その他の苦情受付機関

大津市 健康長寿課	所在地：大津市御陵町3番1号
	電 話：077-528-2741
	FAX：077-526-8382

上記の重要事項説明書を2通作成し、利用者、事業所が署名捺印の上、1通ずつ保管するものとする。

説明日 令和 年 月 日

上記重要事項を説明いたしました。

滋賀県大津市大物665番地の7  
社会福祉法人琵琶湖愛輪会  
ケアハウス松の浦湯治の郷

施設長名 吉川 智子 印

説明者 \_\_\_\_\_ 印

上記の重要事項の説明を受けました。

入居者 \_\_\_\_\_ 印

代理人 \_\_\_\_\_ 印

## 料金の案内

### ●ゲストルーム利用

	大人	子供（3歳以上小学生以下）
1人一泊2食付（夕・朝）	6,100円	4,100円
1人 宿泊のみ	5,000円	3,300円

### ●居室宿泊

- ・連泊の5日目から、1日につき550円(食事代別途)
- ・布団貸出し 1日1,000円 ※追加は1日につき、110円

### ●ゲスト食事

	通常	行事食①	行事食②
朝食	500円	600円	
昼食	800円	900円	1000円
夕食	600円	700円	

※行事食①節分の日、桃の節句、端午の節句、敬老の日

※行事食②正月祝膳、クリスマスパーティー

## 特別なサービスについて

「ケアハウス松の浦湯治の郷の入居契約書」第8条第5項に定める「特別なサービス」につきましては、下記の通りと致します。

項 目	内 容	費 用
●配薬管理	本人又は身元保証人が希望される場合	月 3,000 円
●通院介助	本人又は身元保証人が希望される場合	1回 500 円から
	本人又は身元保証人が希望される場合で診察室まで付き添った場合	1回 3,600 円 (3 時間まで) 以降 1 時間毎+1200 円
●居室への配膳下膳	食事の居室への配膳と下膳	1回 150 円
●書類のコピー	事務所のコピー機を使用した場合	1 枚 (A4 まで) 20 円
	*モノクロコピー	1 枚 A3 40 円
	*カラーコピー	1 枚 100 円
●書類作成代行	各種申請書類の作成を補助した場合	1回 2,000 円
●書類作成補助		1回 1,000 円
●居室整理料	衣替え等 (3 時間まで)	1回 3,000 円

・その他のサービスにつきましては、協議の上、費用を決定いたします。

## ご利用料について

入居一時金 (契約時)	3,000,000円 *一時金は減額することも出来ます。 *但し、退去時に20年未満の場合は未経過月数分を返金します。
①管理費 (月)	18,900円
②生活費 (月)	46,940円
③事務費 (月)	別表一覧表

管理費： 併用式 (入居金+月額管理費)

生活費： 食事費用等  
暖房費冬期 (11月～3月) 月額2,150円  
但し、国の基準改正により利用料の変更があります。

事務費： 人件費、設備維持費  
但し、国の基準改正により利用料の変更があります。

入居一時金： ご準備が困難な方はお申し出ください。  
ご相談させていただきます。(30万円から可能となります。  
但し、内金30万円は保証金とさせていただきます。)

上記①②③の合計金額が毎月の費用になりますが、入居される方本人の収入に応じ算出されます。

■ 対象収入とは、前年の収入から社会保険料、医療費、租税などの必要経費を控除した後の収入をいいます。

■ 夫婦などで入居する場合の対象収入については、夫婦などの必要経費を合算し、合算の2分の1をそれぞれ個々の対象収入とします。その額が150万以下に該当する場合の夫婦などのそれぞれの事務費徴収月額別表の額から30%を減額した額を本人の事務費徴収額とします。

